

主 文

原判決を破棄し、本件を大阪高等裁判所に差し戻す。

理 由

上告代理人岡田実五郎、同佐々木・の昭和三七年一二月二六日付上告理由書記載の上告理由第一点、同月二七日付上告理由書記載の上告理由第一点について。

当裁判所が職権をもつて調査したところによれば、本件第一審判決正本が上告人の第一審訴訟代理人坂本忠助に送達された日時につき、芝郵便局集配人D作成の郵便送達報告書には、昭和三七年七月一七日午前一一時一五分送達された旨記載されているが、右一七日とあるのは一八日の誤記であり、真実送達がなされたのは昭和三七年七月一八日であることが認められる。そうすれば、原審が、おそらく前示郵便送達報告書の記載を主要な資料として、送達の日を昭和三七年七月一七日である旨認定し、もつて、同年八月一日に提出された控訴状による本件控訴の申立は控訴期間経過後に提起された不適法なものであるとして、これを却下したことは、該控訴期間の起算日の認定を誤つた違法があるものである。論旨は理由があり、原判決は、その余の論旨に対する判断をまつまでもなく、破棄を免れない。

よつて、本件を原審に差し戻すべく、民訴四〇七条一項に従い、裁判官全員の一一致で、主文のとおり判決する。

最高裁判所第三小法廷

裁判長裁判官	横	田	正	俊
裁判官	河	村	又	介
裁判官	石	坂	修	一

(別 紙)

キユーピー株式会社を除く被上告人山本よしゑら七五名住所氏名一覧表

住 所	氏 名
-----	-----

(1)	兵庫県宝塚市川面字高地蔵西三五	山本こと	山
本 よ し 炙			
(2)	同 字小場二〇	川定こと	前
田 宇 之 松			
(3)	同 字小場北二九	宮本こと	宮
本 儀 介			
(4)	同 字小場一五	藤田こと	藤
田 太 介			
(5)	同 字大道一九	川義こと	谷
義 一			
(6)	同 字高地蔵西三二	川助こと	田
口 き ぬ			
(7)	同 字小場北二三	川万こと	宮
田 千 太 郎			
(8)	同 字小場北一〇	川天こと	権
田 栄 太 郎			
(9)	同 字小場北一	川仙こと	山
本 實			
(10)	同 字小場北七	川松こと	前
田 滝 蔵			
(11)	同 字北池田七	岡田こと	岡
田 宇 之 助			
(12)	同 字小場北五	岩城こと	岩
城 仙 太 郎			

(1 3)	同	字古富一四	山中こと	山
中	耕	三		
(1 4)	同	字鍋野一〇	大藪こと	大
藪		猛		
(1 5)	同	字鍋野三	中七こと	中
野	秀	雄		
(1 6)	同	字鍋野二〇	大藪良こと	大
藪	良	雄		
(1 7)	同	字南池田一	大垣こと	大
垣	定	吉		
(1 8)	同	字北池田一〇	竹原こと	竹
原	伊	之 助		
(1 9)	同	字南池田一四	生田こと	生
田	末	松		
(2 0)	同	字北池田二三の一	安立こと	安
立	勇	一		
(2 1)	同	字東広沢一の二	川甚こと	松
本		清		
(2 2)	同	字北池田一四	坂本こと	坂
下	鉄	藏		
(2 3)	同	字池田三	川崎こと	川
崎	雅	一		
(2 4)	同	字池田下五一	川辰こと	坂
本	辰	吉		

(2 5)	同	字北池田一九	川常こと	石
原	常	藏		
(2 6)	同	字南池田二五	石喜こと	石
原	喜	三郎		
(2 7)	同	字南池田一七	石原こと	石
原	政	吉		
(2 8)	同	字南池田二八	石橋こと	石
橋	助	藏		
(2 9) (イ)	同	字北池田一三		多
民	き	く		
(口)	同	所同番地		多
民	美	津子		
(八)	同	所同番地		多
民	一	郎		
(二)	同	所同番地		竹
内	博	子		
(木)	同	所同番地		多
民	豊	子		
		右法定代理人親権者母		多
民	き	く		
(3 0)	兵庫県宝塚市川面字北池田		宮崎こと	宮
崎	と	め		
(3 1)	同	字川端二七	川卯こと	喜
多	卯	三吉		

(3 2)	同	字高地藏東四九	多留谷こと	多 留
谷	万 太 郎			
(3 3)	同	字安場一五	藤田こと	藤
田	安 三 郎			
(3 4)	同	字高地藏東一	井本こと	井
本	季 三 郎			
(3 5)	同	字開地五	川正こと	安
庭	正 和			
(3 6)	同	字安場二一	安庭こと	安
庭	定 雄			
(3 7)	同	字大道	川権こと	安
庭	権右衛門			
(3 8)	同	字西ヒヨ七五	坂長こと	坂
本	長 次 郎			
(3 9)	同	字旭町六四	川亀こと	後
藤	博			
(4 0)	同	字西ヒヨ九五	坂本豊こと	坂
本	長 蔵			
(4 1)	同	字旭町六三	川繁こと	繁
野	武 治			
(4 2)	同	字旭町	田中辰こと	田
中	浅 太 郎			
(4 3)	同	字西ヒヨ九七	藪内こと	藪
内	助 三 郎			

(4 4)	同	字高地蔵西二一	上善こと	上
田	善	治		
(4 5)	同	字高地蔵西二一	中の菊こと	中
野	菊	松		
(4 6)	同	字西ヒヨ六八	坂本農園こと	坂
本	悦	治 郎		
(4 7)	同	字高地蔵東五四	坂忠こと	坂
上	忠	義		
(4 8)	同	字宮ノ西三〇	川善こと	後
藤	繁	雄		
(4 9)	同	字高地蔵	川治こと	福
山	治	介		
(5 0)	同	字西ヒヨ三三	川留こと	藤
田	留	吉		
(5 1)	同	字西ヒヨ八九	田口末こと	田
口	末	太 郎		
(5 2)	同	字西ヒヨ二四	川岸こと	西
田	松	太 郎		
(5 3)	同	字西ヒヨ九八	川市こと	岡
田	市	松		
(5 4)	同	字高地蔵東四七	(キ)こと	田
口	喜	代 雄		
(5 5)	同	字西ヒヨ九三	ササキこと	篠
木		実		

(5 6)	同	字西ヒヨ八七	永井こと	永
井	松	之 助		
(5 7)	同	字西ヒヨ六六	川安こと	藤
田	安	太 郎		
(5 8)	同	字西ヒヨ四七	今里こと	今
里	民	蔵		
(5 9)	同	字西ヒヨ四四	<平こと	喜
多	平	四 郎		
(6 0)	同	字西ヒヨ二六	内谷こと	内
谷	菊	太 郎		
(6 1)	同	字西ヒヨ三七	坂本恒こと	坂
本	恒	治		
(6 2)	同	字宮ノ西一五	川岩こと	中
野	岩	太 郎		
(6 3)	同	字西ヒヨ八六	川鶴こと	坂
本	茂	一		
(6 4)	同	字宮ノ東一六	川小こと	中
野	仲	三 郎		
(6 5)	同	字西ヒヨ三五	<幸こと	篠
木	幸	三 郎		
(6 6)	同	字西ヒヨ九二	田口武こと	田
口	幸	男		
(6 7)	同	字西ヒヨ一一二	田中熊こと	田
中	熊	吉		

(68) 同 字宮ノ西八 喜多大こと 喜
多 大 藏

(69) 同 字宮ノ西二 川丑こと 北
利 平

(70) 同 字宮ノ西三 川仲こと 中
野 仲 三

(71) 同 字宮ノ西二九 川光こと 前
田 光 雄